

堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 令和5年6月26日（月） 10時00分～11時00分

【場 所】 堺市役所本館地下1階 総務局会議室

※Web会議形式で開催

【内 容】

案件	事案概要	答申結果
1	<p>令和5年2月4日（土）自家用自動車で阪神高速道路（大阪府池田市）を運転中、法定速度60km/hのところ、113km/hで走行し、速度違反自動監視装置により53km/hの速度超過で検知された。</p> <p>なお、交通法規違反により、行政処分として運転免許停止90日間（短縮後45日間）、刑事処分として略式命令により罰金刑8万円が科された。</p>	戒告
2	<p>令和5年3月21日（火）自家用自動車で和歌山県和歌山市内の道路を運転中、法定速度60km/hのところ、112km/hで走行し、52km/hの速度超過で警察官に検挙されたもの。</p> <p>なお、交通法規違反により、行政処分として運転免許停止90日間（短縮後45日間）、刑事処分として略式命令により罰金刑9万円が科された。</p>	戒告